

地域包括ケア病床

注意事項

地域包括ケア病床にできること

① 急性期からの受け入れ

急性期病院で治療後、すぐにご自宅に戻れない患者様に、在宅調整を行い、ご自宅に戻るための支援を行う

② 在宅・生活支援

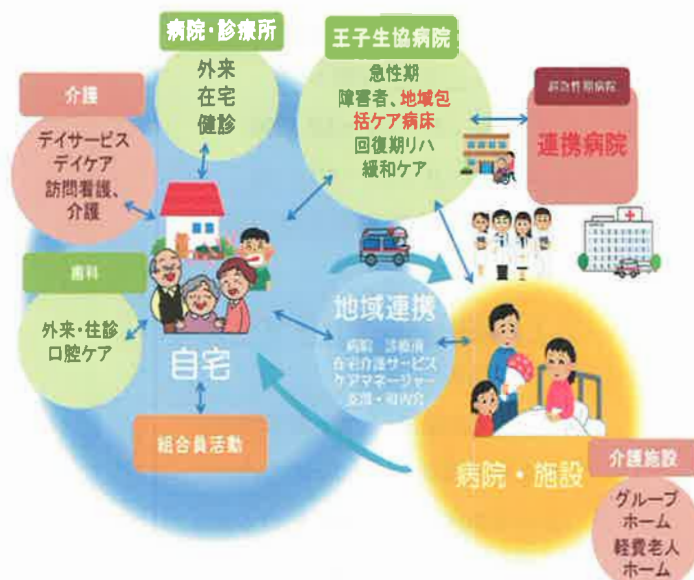
在宅で往診等を受けている患者様に、様々な理由で一時的に在宅療養が難しくなった場合に、入院していただき、自宅に戻るための支援を行う
介護者の休養（レスパイト目的）

こんな方も対象となります

- ・胃瘻や吸引のある方
- ・インスリン注射が必要な方
- ・酸素療法を行っている方

*透析をされている方の入院も受けています

*注射薬剤や高額薬剤を使用している方はご相談ください



- ・入院期間の上限は60日です
在宅調整を行い、退院日を決定します。
多くの方は30日～50日程で退院となります
- ・対象の患者様は、ご自宅または、以下の施設に戻られる方になります
* 特別養護老人ホーム、高齢者住宅、有料老人ホーム、グループホーム、一部の老人保健施設等
- ・医療保険適応です

入院の流れ

地域連携室に相談

電話：03-3912-2201（代）



診療情報提供書等のご送付



ご家族様等と面談の上、受け入れ可否を判断



入院日の日程を調整



ご入院